

狂犬病予防注射と犬の登録



市民生活課 ☎ 22-9638 FAX 22-9641						
月	日	曜	時間	実施場所		
4	8	金	9:30 ~ 10:20	猪田地区市民センター		
			10:40 ~ 11:10	依那古地区市民センター		
			13:00 ~ 13:30	比自岐地区市民センター		
			14:00 ~ 14:40	神戸地区市民センター		
			15:00 ~ 15:30	きじが台地区市民センター		
	11	月	9:30 ~ 10:20	(新)三田地区市民センター		
			10:50 ~ 11:20	佐那具町コミュニティセンター		
			13:20 ~ 14:20	府中地区市民センター		
			14:50 ~ 15:30	小田地区市民センター		
	18	月	9:30 ~ 10:00	上野南部地区市民センター		
			10:15 ~ 10:45	緑ヶ丘本町公民館北側		
			11:00 ~ 11:30	上野西部地区市民センター		
			13:30 ~ 14:00	諏訪地区市民センター		
	25	月	10:30 ~ 11:30	新居地区市民センター		
			9:30 ~ 10:00	古山地区市民センター		
			10:30 ~ 10:50	花垣地区市民センター		
			11:10 ~ 11:30	治田ふれあいプラザ		
			11:50 ~ 12:20	(旧)白樫農協出張所		
			14:00 ~ 14:30	花之木地区市民センター		
			14:50 ~ 15:20	長田地区市民センター		
			26	火	9:30 ~ 10:00	中瀬地区市民センター
					10:30 ~ 10:50	蓮池公民館
					11:10 ~ 11:40	友生地区市民センター
					12:00 ~ 12:20	下友生第2公民館
13:50 ~ 14:30					ゆめぼりすセンター正門前	
14:50 ~ 15:20					久米地区市民センター	
			15:40 ~ 16:00	八幡町市民館		

伊賀支所住民福祉課 ☎ 45-9104 FAX 45-9120				
月	日	曜	時間	実施場所
4	12	火	9:15 ~ 9:30	川西公民館駐車場
			9:45 ~ 10:15	川東多目的集会所
			10:30 ~ 11:00	山畑農事集会所
			11:15 ~ 12:00	希望ヶ丘生きがいセンター
			13:30 ~ 14:00	愛田公民館
			14:15 ~ 14:45	新堂元気老人ステーション
			15:00 ~ 15:15	柏野公民館
			15:30 ~ 15:45	御代区駐車場 (旧偕楽荘前)
			13	水
	10:15 ~ 10:30	中柘植集落センター		
	10:45 ~ 11:00	野村集落センター		
	11:15 ~ 11:40	小林集議所		
	13:00 ~ 13:30	倉部公民館		
	13:45 ~ 14:15	下町区コミュニティセンター		
	14:30 ~ 14:45	いがまち人権センター		
	15:00 ~ 15:15	上村多目的集会所		
	15:30 ~ 15:45	小杉高齢者等活性化センター		

■ 狂犬病予防注射をしましょう

犬の飼い主は、飼い犬に「狂犬病予防注射」を毎年1回、4月1日から6月30日の間に受けさせることが、狂犬病予防法で定められています。

予防注射は、各動物病院か、市が(公社)三重県獣医師会の協力のもと実施する「狂犬病予防集合注射」の会場で受けることができます。左の表で日程を確認し、最寄りの会場で受けてください。

【料 金】

○すでに登録済みの犬で、注射のみの場合：3,200円

○注射と同時に登録をする場合：6,200円

(注射 3,200円・登録 3,000円)

※当日、おつりがいらないように準備してください。

人の命と愛犬の命を守るために、必ず登録と注射をしましょう。

■ 集合注射の注意事項

- ①注射の案内はがきが届いた人は、注射当日にはがきを必ず持参してください。はがきがないと受付に時間がかかります。(動物病院で注射をする場合も同様)
- ②はがきの裏面にある問診表に記入の上、持参してください。犬の体調が悪い場合などは、獣医師の判断により注射をしないことがあります。また、妊娠中の犬への予防注射はできません。
- ③普段から犬の世話をし、その犬をコントロールできる人が連れてきてください。
- ④首輪にリードを付けるか、キャリーバッグに入れた状態で連れてきてください。また、注射の妨げになる場合がありますので、服は着せないでください。
- ⑤会場ではリードを短く持ち、ほかの犬や人にかみつかないよう気をつけてください。事故やトラブルが発生した場合、市や(公社)三重県獣医師会は責任を負いません。
- ⑥ふん・尿の始末は飼い主が行ってください。

■ 愛犬の登録をしましょう

犬を飼う場合、狂犬病予防法により、必ず登録をしなければなりません。

登録は「生涯登録」で、最初の1回のみです。市民生活課・各支所住民福祉課・動物病院・集合注射会場で登録でき、まだ登録していない飼い犬や新しく飼い始めた生後91日以上の子犬が対象です。

※注射の案内はがきが届いた人で、はがき表面の右下に「未登録」と書かれている場合、必ず登録してください。

青山支所住民福祉課 ☎ 52-3228 FAX 52-2174				
月	日	曜	時間	実施場所
4	7	木	9:20～9:30	古田集議所
			9:50～10:20	霧生農研研修センター
			10:30～10:40	腰山コミュニティセンター
			11:00～11:40	桐ヶ丘地区市民センター
			13:00～13:10	上高尾生活改善センター
			13:20～13:30	原池集議所
			13:45～13:55	種生生活改善センター
			14:15～14:45	青山支所
8	金	9:15～9:30	上津コミュニティセンター	
		9:40～9:55	妙楽地生活改善センター	
		10:05～10:20	北山公民館	
		10:35～10:45	別府集議所	
		10:55～11:05	青山羽根生活改善センター	
		11:20～11:40	青山文化センター	
		13:00～13:40	桐ヶ丘地区市民センター	
		13:50～14:20	青山支所	

■ 鑑札と注射済票を装着させましょう

登録した場合は「鑑札」を、狂犬病予防注射を受けた場合は「狂犬病予防注射済票」を交付します。狂犬病予防法により、犬の飼い主には、飼い犬に鑑札・注射済票を装着させる義務があります。

※今年度の注射済票は黄色です。

伊賀市の鑑札・注射済票デザイン

《鑑札》



《サイズ》

横 30mm × 縦 20mm

《狂犬病予防注射済票》



《サイズ》

横 18mm × 縦 25.2mm

■ 犬の転居・死亡

犬を連れて引っ越したり、犬が死んだ場合、必ず市民生活課または各支所住民福祉課まで届け出てください。届出がないと、登録情報は変更されません。

【届出先】

○転居（市内⇒市内）

市民生活課・各支所住民福祉課

○転出（市内⇒市外）

転出先の市役所など

※伊賀市で交付を受けた犬の鑑札を持参してください。

○転入（市外⇒市内）

市民生活課・各支所住民福祉課

【問い合わせ】 市民生活課 ☎ 22-9638 FAX 22-9641

島ヶ原支所住民福祉課 ☎ 59-2109 FAX 59-3196				
月	日	曜	時間	実施場所
4	19	火	13:30～14:10	正月堂前
			14:40～15:30	島ヶ原支所裏

阿山支所住民福祉課 ☎ 43-0333 FAX 43-1679						
月	日	曜	時間	実施場所		
4	14	木	9:30～10:00	榎山多目的集会施設		
			10:15～10:30	内保集落センター		
			10:45～11:30	玉滝地区市民センター		
			13:00～13:10	湯舟コミュニティセンター		
			13:20～13:40	西湯舟生活改善センター		
			13:50～14:00	東湯舟コミュニティセンター		
			14:10～14:30	いきいきセンター		
			14:40～14:55	鞆田地区市民センター		
			15:05～15:30	下友田多目的集会所		
			15	金	9:30～9:45	波敷野消防倉庫
					10:00～10:15	音羽生活改善センター
					10:30～11:00	丸柱地区市民センター
					11:15～11:35	石川集落センター
					13:00～13:40	阿山支所西側
13:55～14:10	川合公民館					
14	土	14:25～14:50	阿山ハイツ公民館			
		15:00～15:30	円徳院コミュニティセンター			

大山田支所住民福祉課 ☎ 47-1163 FAX 46-1764						
月	日	曜	時間	実施場所		
4	20	水	9:00～9:10	坂下コミュニティホール前		
			9:20～9:30	中馬野公民館		
			9:40～9:50	奥馬野公民館		
			10:00～10:10	広瀬公民館		
			10:20～10:40	川北公民館		
			10:50～11:05	中村公民館		
			11:15～11:25	鳳凰寺公民館		
			11:35～11:45	甲野公民館		
			13:15～13:45	大沢公民館		
			13:55～14:05	千戸公民館		
			14:15～14:35	炊村公民館		
			14:45～14:55	畑村公民館		
			15:05～15:20	大山田保健センター		
			21	木	9:00～9:15	上阿波公民館
					9:25～9:45	子延公民館
					9:55～10:05	平松公民館
					10:15～10:35	富永公民館
					10:45～10:55	猿野公民館
					11:05～11:25	須原公民館
					11:35～11:45	下阿波公民館
13:15～13:30	真泥公民館					
13:40～13:55	中島公民館					
14:05～14:15	富岡公民館					
14:25～14:35	出後公民館					
14:45～14:55	平田公民館					
15:05～15:20	大山田保健センター					